

Yûsui

第139号 令和7年11月6日発行



NISHIHARA VILLAGE GIKAI DAYORI

NO.139
2025.11.6

西原村議会だより【ゆうすい】

いきいきわくわく!!

元気いっぱい
秋の運動会!!



★ CONTENTS ★

- | | | |
|------------------------|-----------------------|-------------------------------|
| ◆9月定例会……………P2～P4 | ◆令和7年度一般会計・その他議案／質疑応答 | ◆【追跡】あんときの質問はどきになった?!……………P16 |
| 令和6年度一般会計決算を認定／質疑応答 | 第3回定例会 賛否表……………P6～P7 | ◆よっていきなっせ……………P17 |
| 第3回定例会賛否表／監査の審査意見書 | ◆一般質問……………P8～P14 | ◆北方領土視察・中学生見聞録……………P18～P19 |
| ◆令和7年度一般会計・補正予算……………P5 | ◆議会報告・研修報告……………P15 | ◆職場からこんにちは……………P20 |

令和6年度 西原村一般会計等決算を認定

子育て世代の暮らしを応援へ、臨時給付金を村独自で。
新たな試み、益城・西原空港ライナーで
村民の足の充実を!!

9月
定例会

★7年度へ繰越金★
3億8,372万円

歳出決算額 66億7.325万円
前年比4億7,915万円減

歳入決算額

70億5.698万円
前年比5億2,196万円減

議会費……………6,701万円 1.0%
議会全般の運営に

総務費……………13億3,846万円 20.1%
政策、人事、情報など行政の総合的な運営に

民生費……………12億4,367万円 18.6%
高齢者福祉や障がい者福祉、子育て支援など福祉事業に

衛生費……………3億4,121万円 5.1%
健診や疾病予防、ごみ処理などの保健事業に

農林水産業費……………4億4,511万円 6.7%
農林業の振興、農業者の復旧支援、土地改良事業などに

商工費……………3億7,200万円 5.6%
商工業振興や観光振興などに

土木費……………3億1,247万円 4.7%
道路・河川などの維持補修や整備に

消防費……………2億8,026万円 4.2%
消防や防災活動に

教育費……………3億7,836万円 5.7%
学校教育・生涯学習・文化・スポーツ振興に

災害復旧費……………6億7,868万円 10.2%
風水害等にあった施設の原形復旧するために

公債費……………12億1,597万円 18.2%
村が借り入れたお金の元金の償還と利子の支払いに

依存財源
61%

自主財源
39%

国庫支出金……………8億7,597万円 12.4%
国が必要だと認めた特定の事業に対して配分したお金

県支出金等……………4億7,556万円 6.7%
県が必要だと認めた特定の事業に対して配分したお金

地方交付税……………22億7,597万円 32.3%
国税から一定の基準により支払われるお金

地方消費税交付金……………1億7,841万円 2.5%
国税から一定の基準により支払われるお金

村債……………3億4,180万円 4.8%
国や金融機関などから借り入れたお金

贈与税等……………1億5,926万円 2.3%
国税として徴収したお金を自治体へ配分されたお金

村税……………11億3,614万円 16.1%
村民税や固定資産税など村民や企業に納めてもらう税金

財産収入等……………6億5,633万円 9.3%
財産の貸付等で納められたお金

繰越金……………4億2,653万円 6.0%
翌年度に財源として繰越すお金

繰入金……………4億6,310万円 6.6%
会計間及び基金との間で現金の移動を行なうもの

負担金等……………6,786万円 1.0%
福祉サービス等の受給する場合本人が負担するお金

9月定例会が11日～19日の9日間開催。
令和6年度一般会計及び特別会計の決算認定8件・村財政の健全化判断比率及び資金不足比率の報告、承認1件、字の区域の変更1件、他に令和7年度一般会計補正予算と特別会計の補正予算7件、他2件と工事請負契約の締結、同意1件を審議し全て可決した。
一般質問は7名が行い、それぞれの方向から村政を質した。

令和6年度一般会計決算 質疑応答

【問】固定資産税の増収に関して、新築住宅の戸数はどれくらい増えているか。

【税務課長】毎年、新築の住宅等が約100軒ずつ増えている。建て替えも一部ある。

農地から宅地へ、山林から宅地へ転用もある。近年は新たな事業所・住宅の増加により固定資産税は増収である。

【問】サツマイモの基腐病について。現在、農薬を散布後の状況はどうか。

【産業課長】基腐病緊急対策は現在、1回目の散布分の給付が終わり、2回目、3回目の受付を行っている。1回目の散布時に薬剤の濃度が濃く、皮膚がただれたり、入院された方もおられ、強い薬剤である。夏場の暑さで、2回目、3回目は散布が難しいとの声もある。消毒は3回が基本だが収穫時期により2回しか散布できない圃場もありそうだ。

【問】保育園のキャンピー解体後、新たなキャンピーは必要なのか。

【保育園長】キャンピー新築工事等の費用が高いという指摘から、一旦解体工事のみ完了。

園舎全体でも劣化が進んでいる。総合的に優先順位をつけて対応していく。



劣化が進む保育園

【問】地籍調査事業業務委託料についてどこから着工するのか。

【税務課長】熊本地震後の地殻のずれがかなりある。座標の補正等は国土地理院・国交省のほうで行っているが、どうしても補正ができないところを調査している。どれだけずれて補正がかけられるのか、再度立会いを行って新たな座標を設定しなければいけないを進めている。

【問】社会福祉センター基本設計委託料744万円。福祉センター設計はゼロベース（白紙）にすると村長は言ったが、非常に無駄遣いではないか。

【村長】基本設計ができ、協議会で諮ったところ建設費の高騰により見直しの意見が出た。様々な方法を検討する際には基本的な面積や位置などは利用できる。



多目的震災ミュージアム（イメージ図）

【問】総合体育館で経費がかか

っているが、収入と運営費を差し引いたらどれくらいになるか。

【教育課長】運動公園の施設管理費の全体費用が4,964万円。収入の運動公園施設使用料が626万円。差引き4,200万円ほど経費が生じる。

今後も、村民の健康増進、子どもたちの健全育成、イベント等の開催に積極的に活用していく。

【問】役務費（決算）2,699万円。特産品開発及び販路開拓業務手数料、これの内訳は。

【総合政策課長】全国のマーケットの拡大に対応するため、商品紹介、開発、販売方法など、需要に合わせた形で販売することについての提案や助言と併せて、新たな販路拡大を見据えた誘導や助言を行い、これからの安定的な流通が行えるようにするための手数料。

【問】備蓄米の契約は動産。700万円以上は処分も議会の議決が必要では。

【総務課長】備蓄米は売払いではない。また、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条には該当しないと判断。

令和6年度一般会計決算 質疑応答



【問】委託料に損害賠償請求の38万7,200円。弁護士費用着手金が19万3,600円。総額58万800円が弁護士に支払われた(1月27日に地裁判決は棄却)。

この裁判では、8回の審議があり、これに対して職員が弁護士と協議された時間は長時間か。

【総務課長】対応した時間全てについては完全に把握してないが約80時間。

【問】風の里キャンプ場の送水ポンプ、揚水ポンプ、受水槽圧力ポンプ制御盤等の修理代(落雷での修理)だが落雷被害を抑制する装置はついていないのか。

【商工観光課長】避雷針はついてる。雷の放出先も改善し、機械にも雷に対応できるように設置する。近年16倍ぐらい雷が起きているというような事例もある。自然災害で難しい部分はあるが対応していく。

議案審議の賛否一覧表

○…賛成 ●…反対 欠…欠席 ※西口議長は、議事進行を行うため賛否表明を致しません。

	項 目	西口義充	桂悦朗	山下一義	中西義信	坂本隆文	堀田直孝	尾崎幸穂	松浦哲也	加藤博敏	山下圭介	議決結果
認定第1号	令和6年度西原村一般会計歳入歳出決算の認定	—	●	○	○	○	●	○	○	○	○	認定
認定第2号	令和6年度西原村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
認定第3号	令和6年度西原村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
認定第4号	令和6年度西原村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
認定第5号	令和6年度西原村工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定	—	●	○	○	○	●	○	○	○	○	認定
認定第6号	令和6年度西原村住宅用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
認定第7号	令和6年度西原村中央簡易水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
認定第8号	令和6年度西原村工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
報告第5号	令和6年度西原村健全化判断比率及び資金不足比率の報告	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	報告

令和6年度の各会計決算は計数に誤りなく、会計経理は正確と認めた。

一般会計は総合運動公園整備完了などにより歳入歳出とも約70億円の前年度比約5億円減、実質収支は2億8,500万円ではば横ばい。村債は防災関連中心に3億4,100万円借入れ、財政調整基金は積立1億5,000万円、取崩し1億8,600万円で実質単年度収支は赤字。

国保特別会計は医療費増で赤字、介護保険は黒字を維持し予防事業が成果。後期高齢者医療も黒字。工業団地造成や住宅造成は今後の雇用・定住促進が期待される。

水道事業は収益増、将来の管路更新を要す。ふるさと納税約4億4,000万円は広報での使途公表が望まれる。

今後、空港アクセス鉄道整備やTSMC進出の波及を地域発展に生かし、「誇りあるふるさと西原村」の実現を期待する。



代表監査委員
河上 國秀

監査の審査意見書

令和7年度一般会計補正予算(第3号)
5億5,795万6千円を追加

総額61億8,109万8千円

主な追加歳入額(収入)

◆地方交付税	2億6,686万7千円
◆災害復旧費国庫負担金	1,067万2千円
◆総務費国庫補助金	4,735万7千円
◆指定寄付金	1,499万8千円

主な追加歳出額(支出)

◆震災ミュージアム拠点工事等	6,221万8千円
◆定額減税補足給付不足額給付金等	3,928万9千円
◆子育て応援物価高騰対策臨時給付金等	1,315万4千円
◆萌の里改修工事設計業務委託料等	1,268万9千円
◆村民グラウンド西側のり面補修工事等	3,528万円

令和7年度特別会計補正予算

国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

3,234万4千円を追加 総額9億4,186万2千円

主な歳入/国民健康保険税1,434万5千円 繰越金1,799万9千円
主な歳出/予備費3,082万9千円

介護保険特別会計補正予算(第1号)

2億4,644万円を追加 総額9億7,287万4千円

主な歳入/繰越金2億4,616万7千円 主な歳出/予備費2億4,073万4千円

後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

666万1千円を追加 総額2億2,512万9千円

主な歳入/繰越金666万1千円 主な歳出/予備費583万7千円

工業団地造成事業特別会計補正予算(第1号)

913万9千円を追加 総額8億9,826万9千円

主な歳入/繰越金913万9千円 主な歳出/公債費1,937万1千円

中央簡易水道事業会計補正予算(第1号)

水道事業収益/1,967万5千円追加…総額1億1,864万8千円

水道事業費用/3,931万9千円追加…総額1億3,943万4千円

工業用水道事業会計補正予算(第1号)

水道事業収益/24万円削減 …総額2,490万6千円

水道事業費用/104万9千円削減…総額2,337万9千円

質疑応答

農業関係

【問】農地利用効率化等支援交付金返還金11万円についてどのようなケースの時に返還しなければならないのか。

【産業課長】申請の際、農家さんに成果目標と選択目標を立ててもらおう。今回は目標達成が困難ということでご本人さんからの申請により返還となった。

《農地利用効率化等支援交付金》
農業経営体に対し機械導入に対する支援を行うもの

【問】農地等災害復旧費の委託料600万円の計上について。令和7年8月の豪雨災害に関する農地や施設の復旧事業だと思いが受益者負担はどの程度を提示しているのか。

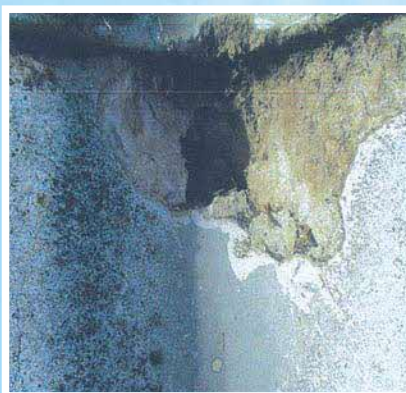
【建設課長】現在10件ほど申請が上がっている。申請段階では工事費の1割程度の負担の可能性を説明している。

改修工事関係

【問】生きがい館改修工事550万円について

【産業課長】生きがい館屋根改修工事当初、修繕費50万円で雨漏りの修繕を行ったがその後、

雨水が染み出すなどスレートの劣化が発覚したため屋根の全面改修を行う。



生きがい館屋根劣化状況

【問】障がい者自立支援施設修繕費180万円について

【住民福祉課長】役場隣にあるたんぼハウスに貸し出している建物で築50年以上経っており、老朽化が激しく、複数箇所雨漏りしているため、早急に修理対応したい。

【問】貸出しの建物（コンクリート製）築50年とのことで、耐用年数が過ぎている。何かあった場合の責任はどうなるか、立て直しの検討は。

【村長】村が責任を負うことになる。今回は最小限の補修を行う。現在、村所有の建物の改修・建替えもあるので優先順位を考慮しながら検討していく。



たんぼハウスの屋根修理

【問】萌の里改修工事設計業務820万円の内容は

【商工観光課長】萌の里は築25年が経過しており、昨年度の劣化調査において概算で修繕に1億円ぐらいかかるとのこと。今回は保健所からの指摘を受けている厨房施設部分の詳細設計を行う。今回は改修と厨房機器（約3,000万円）も入るため、全体で8,000万円ぐらいかかるのではと聞いている。

【問】萌の里は、一部屋根が高いことから修理等にお金がかかる（足場を組むなど）。低い屋根への工事や作り直しができないか。

【村長】大規模改修ということでは財源に第一世代交付金と辺地債の活用を計画に入れているため、それに合う設計を行わなければならぬ。

ればならないが、維持管理がしやすい形にできないか検討していきたい。

【問】村民グラウンド西側のり面改修工事3,350万円の工事内容は。

【教育課長】のり面の立ち木の落ち葉や土砂が隣接の企業様の敷地に流入、それを改善するための工事。施行延長は181m。立木の撤去、

のり面を形成し土砂流入防止の張芝を行う。のり尻部分にはU字溝敷設し排水機能を強化する。



村民グラウンド西側のり面

【問】藤崎台県宮野球場の移設再整備に関して、菊陽町が誘致を表明。大津町の議員も大津町が最適ではないかと声を上げている。本村は誘致の意向はあるか。

【村長】西原村単独では厳しいと考える。益城町と西原村、大津町と西原村など近隣自治体と連携していきたい。

教育関係

【問】中学校地域クラブ活動指導者報酬は1クラブに何名の指導者に対して補助が出るのか
 【教育課長】1クラブ2名まで確保しているが2名に満たないクラブもある。

【問】保護者さんより指導者3名いるが2名までしか補助が出ない。増員できる要件はあるか。
 【教育課長】現在のところ増員は考えていない。

【問】学習用タブレット端末修繕費376万円、使用年数と修理対象台数は。
 【教育課長】使用年数は約5年。修理が必要な端末は昨年度からの繰越31台、今年度26台、年度末までの見込みを合わせて80台。修理代は1台あたり5万円です。

【問】使用年数が5年とこのこと修理よりも購入した方が効果的ではないか。
 【村長】必要最小限を修理し、残りは買換えるなどもう1度調査する。

工事関係

【問】道路橋りょう費現年災80万円と過年災1,500万円の
 内容は

【建設課長】現年度は8月10日から11日にかけての豪雨により被災した河川災害1件分の災害査定用測量設計費。過年度は令和5年度

に発生した災害。場所は灰床地区、現在発注済みだが8月10日から11日にかけての豪雨により同一区域内で増破、被害拡大したため早急に復旧工法を検討し国との変更協議が必要となったための測量設計費用。



令和7年度発災



令和5年度発災

【問】滝小野線道路改良工事8,954万円この工事の適正工期は。
 【建設課長】適正工期で算定すると20か月ほどが必要。

【問】工事期間中は通行止めになるのか。
 【建設課長】長期にわたって通行止めと迂回していただく期間が続く。

議案審議の賛否一覧表

○…賛成 ●…反対 欠…欠席 ※西口議長は、議事進行を行うため賛否表明を致しません。

	項 目	西口義充	桂悦朗	山下一義	中西義信	坂本隆文	堀田直孝	尾崎幸穂	松浦哲也	加藤博敏	山下圭介	議決結果
承認第5号	専決処分の報告及び承認(専第7号) 令和7年度一般会計補正予算	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
議案第46号	字の区域変更(新工業団地)	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第47号	西原村議会議員及び西原村長選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第48号	西原村附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第49号	令和7年度西原村一般会計補正予算	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第50号	令和7年度西原村国民健康保険特別会計補正予算	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第51号	令和7年度西原村介護保険特別会計補正予算	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第52号	令和7年度西原村後期高齢者医療特別会計補正予算	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第53号	令和7年度西原村工業団地造成事業特別会計補正予算	—	●	○	○	○	●	○	○	○	○	可決
議案第54号	令和7年度西原村中央簡易水道事業会計補正予算	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第55号	令和7年度西原村工業用水道事業会計補正予算	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第56号	工事請負契約の締結について(滝小野線道路改良工事)	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
同意第5号	西原村固定資産評価審査委員会委員の選任の同意	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
発議第7号	西原村議会会議規則第129条に伴う議員派遣	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

Questions

発言が「～である。」調で記載していますが、質問・答弁は丁寧語で発言されています。

松浦 哲也 議員

一般質問

土地利用の望ましい姿（土地利用ゾーニング）に取組む考えはないか

村 長／用途地域や農振地域の見直しなど、様々なアプローチを検討していく

農業後継者問題に取組む考えはないか

村 長／新規参入者への支援は引き続き行う

土地利用ゾーニング に取組む考えは？

【松浦】菊陽町・大津町の地価高騰の影響で、本村の宅地探しや開発申請が増えており、村の土地利用に支障を来す恐れがある。農業、商業、観光、文教教育住宅、工業等地域について、土地利用のゾーニングに取組む考えはないか。



県道沿いに広がる農地

【村長】土地利用ゾーニングについては、平成14年度に策定した「西原村土地利用整備基本計画」において開発申請の承認等の事務を行ってきた。今後ゾーニングに基づき村づくりも、村の方向性を示す選択肢の一つとして必要と考えている。用途地域や農振地域の見直しなど、考えられる様々なアプローチを検討していく。

【松浦】山西小学校は昭和50年建築で、既に耐用年数を超えている。西原村学校規模適正化検討委員会も立ち上がり、会議も開催されている。より良い「むらづくり」が出来るように「土地利用ゾーニング検討委員会」を立ち上げ、取組んでいただきたい。

農業後継者問題に 取組む考えはないか

【松浦】全国的に農業者の離農及び高齢化が進み、農家数が益々減少し農地の荒廃が予想される。

※土地利用ゾーニングとは
住宅地域 商業地域 工業地域など、異なる用途に応じて土地を区分けすること。

本村も残念ながら耕作放棄地が目立ち、このままだと10年後20年後、甘藷畑が多い村の畑の景色が一変すると思う。農家の将来の後継者を把握するため、「農家意向調査」を行ってはどうか「それと同時に新規参入者を増やす取組みに力を入れて欲しい。

また農家の方の高齢化や後継者不足により、「農地を貸したい人」「若いやる気の人が規模拡大により「農地を借りたい人」の要望を叶える「農作業受託組



村の主要作物である甘藷畑

組織（営農組織）」の設立の考えはないか。

【村長】農業センサスによると、村の農家数の減少が大きくなっている現状である。農地の荒廃については一部の地域で見受けられる。農家意向調査については、今後の村の方向性を見いだせると思うので前向きに検討したい。

新規参入者への支援は引き続き行いたい。作業委託については、既に農業用ドローンによる組織が設立されている。今後は新規就農者を中心とした若手農業者の受託組織により薬剤散布も請け負う予定。場所の提供や補助金を受託する団体の設立など村で後押ししたい。

【松浦】農作業受託組織（営農組織）設立については、JAや農業委員会との協議も必要であり、軌道に乗るまで行政もサポートしなければならぬ。農家の相談窓口も開設し、本村の農地を守る意味で、農業後継者問題に取組んでいただきたい。



一般質問の記事は、質問した議員が要約したもので原文を尊重し一部編集しています。

一般質問

中西 義信 議員

総合体育館の 防犯対策について

【中西】約2年前から大津警察署の「少年警察ボランティア」をしており、警部補を含めた5人で毎月村内を巡回している。新しくできた体育館は県道沿いで、照明・トイレもあり、暴走族等の格好の集合場所である。防犯上、心配だ。そこで、体育館への進入路にチェーンやロープ等の対策をすべきとの意見もあるがいかがか。



夜間の進入が心配される進入口

【教育長】防災の拠点との観点から、東側・県道側からの入り口には門扉を設置しない方針が設定された経緯がある。ただ無人になる夜間の犯罪対策は必要だ。緊急災害時等の対応を勘案し、3ヶ所に可動式ポールやチェーンゲート等の設置し、防犯に努めたい。

総合体育館周辺の 県道沿いの環境整備を

【中西】夏祭りも盛大に行われたように、毎日多くの方々が利用されている。総合体育館内は職員がキチンと整備されているが、横を走っている県道沿いが残念ながら雑草が伸びていて、せっかくの景観が台無しだ。県と予算を含めたうえで協議し、村で県道の除草はできないか。

【村長】県の対応は「阿蘇地域振興局土木部」で、例年は7月には委託業者に発注し完了しているが、今年は業者の都合で遅れている。景観の美意識からも根気強

く県に要望・協議して行く。



景観に悪い県道沿いの雑草

観光促進の面から 駐車場の設置を望む

【中西】グリーンロード（ケニールード）の地蔵峠・俵山縦断道の登山道入り口付近には、南阿蘇側には駐車場があるが、村内には無い。観光協会も出来、「阿蘇南外輪山観光推進協議会」もある。丁度登山道入り口手前に

10台程駐車可能な伐採木を集荷していた跡地があるが、もつとお客を呼び込むためにその場所を駐車場にしてはどうか。

【商工観光課長】その跡地は大宇宮山字医王寺で、地目は山林・大津町所有・森林法に基づく保安林であり、これから先の経常的な費用負担も含め、関係機関との十分な協議が必要になる。

【村長】俵山登山道整備を優先したい。「製氷記念碑」周辺もまだ不通状態なので、改修後に取り組みたい。



駐車可能な貯木場跡地

総合体育館の防犯対策を

教育長／可動式ポールやチェーン等の設置は重要だ

総合体育館周辺の県道沿いの環境整備を

村長／除草作業は県に根気強く要望していく

グリーンロード（ケニールード）に駐車場設置を望む

村長／まずは登山道の整備から優先したい



Questions

尾崎 幸穂 議員

発言が「～である。」調で記載していますが、質問・答弁は丁寧語で発言されています。

一般質問

役場の窓口受付時間の短縮を検討する考えはないか

村 長／住民サービスの低下にならないように環境を整えて進めていく

地域猫活動への支援、避妊去勢手術への助成制度の創設の検討は

村 長／地域猫の避妊去勢手術の助成制度創設に向けて積極的に検討する

役場の窓口受付

時間について

【尾崎】デジタル申請やDX化導入の状況と今後の見直しについて

【村長】令和6年度2月1日から住民票の写し、印鑑登録証明書、所得証明書、課税台帳記載事項証明書などはコンビニ交付を開始し利用者からは好評を得ている。

保健衛生課においてはLoGo

フォームを活用し、国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険等の各所届出について電子申請ができるように進めている。

【尾崎】一定の時間を住

国民健康保険・後期高齢者医療 加入者の皆さまへ

電子申請の受付を開始しました！

各種手続きのためにご来庁することなく、ご自宅でご登録のQRコードを読み込んで完了することができます。電子申請可能手続き詳細については、下表をご確認ください。
(QRコードの読み取り環境にはお気を付けてください。)

保険制度	受付内容	QRコード
国民健康保険	資格喪失 (社会保険加入など)	
	資格確認書の再発行	
後期高齢者医療保険	資格確認書の任意記載事項併記申請 (医療保険第二種後期高齢者医療給付を受けることができます。)	
	特定疾病療養受療証の再交付	
	高齢療養費支給申請 (療養に要する費用の補助。)	

注意事項
本人確認の身分証明書画像を添付する必要がありますが、データの保管は保健衛生課にて確実にいたします。
ご来庁の際にご利用ください。 尾崎町 保健衛生課 保険係 電話 029-238-1111

広報西原10月号掲載(申請先二次元コード)

民対応以外の業務政策立案・事務改善などに充てることができるのであれば組織全体の政策形成能力の向上にもつながると思うが窓口受付時間を短縮する考えはないか。

【村長】職員の業務効率化や働き方改革のためにも重要な取り組みである方、住民サービスの低下が懸念される。導入にあたっては手続きのDX化が進み、利便性を低下させないことを前提に考えていく。

野良猫について

【尾崎】村はどの程度、野良猫に関する相談・苦情を把握しているか。また、避妊去勢手術への助成の考えは。合わせて猫よけ器等の貸出を行う考えはないか。

《地域猫活動とは》

野良猫をむやみに排除・駆除せず地域の理解と協力のもと避妊去勢手術を施しエサやトイレの管理を適切に行い猫の数を自然的に減らしていく取組

【保健衛生課長】野良猫の苦情・相談については鳴き声や敷地内でのふん尿・出産また庭先で亡くなっている際の片付けや、野良猫への餌付けによる近隣トラブルなどが報告に上がっている。避妊去勢手術に関しての費用は2、3

万程度。熊本県のアニマルフレンドズ熊本やどうぶつ基金が無料で行っている不妊手術などは予算の上限や申請から2、3か月かかるなど、自治体独自の助成を利用する方も多いとのこと。猫よけ器に関しては本村にも1台ある。

【村長】猫よけ器に関しては利用状況を見て購入を検討していく。避妊去勢手術への助成は近隣自治体の取り組みを参考に積極的に検討していく。



猫よけ器



一般質問

山下 圭介 議員

General

一般質問の記事は、質問した議員が要約したもので原文を尊重し一部編集しています。

恩送り、恩返し の企画について

【山下】震災後、全国から支援物資や、多くのボランティアの方が西原村を訪れ、様々な活動を行っていた。

10年という節目に、この『御恩』を、同じように被災している地域へ恩返しや恩送りという形で、お返しできるような企画はないか。

【村長】この10年間は、復旧、復興に駆け抜けた歲月だった。住民の皆さんをはじめ、全国各地よりボランティアの皆様、各自治体、各方面からのご支援、ご尽力により早期の復旧・復興をなし得ることができました。この場を借りて、心より感謝を申し上げます。

企画中の イベント(案)

- ◆感謝祭の開催
- ◆追悼キャンドル
- ◆防災座談会
- ◆廻廊みんなの家
- ◆熊本地震記憶の継承事業

自治体連携

【山下】震災直後から、お世話になった沖縄県西原町との姉妹都市の考えはないか。

【村長】西原村も人口が増えている自治体という共通する問題や課題で連携するところもある。

いずれにしても相手があることなので、今後、協定を結んでいく商工会のお力添えをいただき、文化の交流、観光促進、災害時の相互協定など、沖縄県西原町と関係性の構築を図り、姉妹都市や友好都市の締結を積極的に検討していきたいと思う。

【山下】能登半島地震で被災した石川県穴水町とは、熊本地震のときの支援がきっかけで、今回、ふるさと納税の代理受付を行うことができた。被災した地域や、各地で起きている災害へ関心を向けることにより防災意識も高まる。能登半島でも自治体を絞り、支援してはどうか。

【村長】石川県穴水町とは、互いの災害を通してボランティアの行き来により交流ができた。距離は遠いが、災害発生時の職員派遣、物資・資材等の提供、また応急復旧などを目的に、災害協定の締結を行う予定。

11月に開催の西原村のふれあいまつりにも、穴水町の特産品物産販売を計画している。様々な分野で交流が深まることを期待している。

今後もし引き続き被災地支援を行うとともに、全国各地で発生している様々な災害に対し、自治体間の輪を広げながら、柔軟かつ迅速に支援をしていくことが大切と考えている。

災害時相互応援協定締結式



西原村と穴水町の災害時相互応援協定締結式締結

熊本地震から10年の節目。恩送り、恩返し
の企画について

村 長 追悼と熊本地震に思いをはせる式典を開催

村 長 自治体間の連携を深めることはできないか
長／友好都市の締結を積極的に検討していく



Questions

加藤 博敏 議員

一般質問

発言が「～である。」調で記載していますが、質問・答弁は丁寧語で発言されています。



交通安全講話

【加藤】外国人労働者の方々は、国内をはじめ村内の事業所においても必要不可欠な人材である。今後についても新工業団地へ進出される企業や、少子化による若年層の働き手不足解消するため増えてくると思われるそのような中、村での生活を楽しくんでもらうため、また日本のルールを学んでもらうためにもボランティアで構成されているこのクラブが発足されたと思う。今後、問題等が発生しないよう雇用主にも協力いただきながら、村が主体となって行っていきたい。

交流クラブの窓口を役場庁舎内に設置していただきたいと要望する。



外国人従業員



外国人従業員

【加藤】本年5月29日に西原村国際交流クラブが発足された。そこで現在、外国人の方々の村内居住者は何名おられるのか。

西原村国際交流クラブが設立された

【村長】西原村に住んでいる在留外国人は、本年9月1日現在210名である。在留資格では、特定技能と技能実習生が7割近くを占めており、そのほとんどが製造業や農業に就業されている。

【村長】全国的にも村内においても在留外国人の数も着実に増えてきており、多文化共生社会の実現に向け交流及び、文化や習慣等の触れ合いに取り組んできた。今後は、村として最大限にクラブの活動を後押ししていくとともに近隣市町村とも連携を図る。窓口はこれまで通り総合政策課でやっていくが、地域おこし協力隊の活用も検討していきたい。

【加藤】外国人に対しての差別、偏見などが全国で増えてきているようだ。お互いの間で誤解のないように村と雇用主とボランティアで協力していきたい。また、学校教育の中でも外国人差別の問題が出ないよう取り組んでいただきたい。

村に来てよかったと思ってもらえるよう取り組んでいく。

村 長／多文化共生社会の実現に向け関係各課が連携して問題解決に向け取り組む

西原村国際交流クラブ発足に伴い
村としてどのようにかわるか



一般質問の記事は、質問した議員が要約したもので原文を尊重し一部編集しています。

一般質問

堀田 直孝 議員

新工業団地 造成について

【堀田】新工業団地の造成が進んでいるが、造成地にあるはずのないアスファルト殻やコンクリート殻が出てきている。まさしく産業廃棄物が埋められている証拠である。

【総合政策課長】従前の農地で使用されていた農地の進入路や排水口、農道などに使用されていた部分のコンクリート等として確認している。

【堀田】新工業団地の売買契約に相手からの瑕疵担保責任の追求があればどのように対応するのか。

建設廃棄物処理実績集計表

種類	数量	処理場所	処分先
Aa 殻	8,13t	5,75t	
Cc 殻	8,11t	4,93t	
Cc 殻	1		
廃材	35,79t	775,60t	
廃材	83,98t	1,511,29t	
計		2,301,56t	
埋設地			
Aa 殻	716,77t	862,12t	
Cc 殻	92,24t	111,86t	
Cc 殻	103,47t	206,84t	
Cc 2次	99,24t	148,10t	
廃材	9,14t	252,70t	
廃材	59,02t	1,180,40t	
木くず	58,13t	1,046,34t	
計		3,836,49t	

※ Aa 殻＝アスファルト殻
Cc 殻＝コンクリート殻
Cc 殻＝コンクリート殻（破砕入り）

新工業団地造成地の廃棄物処理実績

【村長】瑕疵担保責任はあると思う。事業の責任は村長である私がとる。

備蓄米とふるさと 納税返礼品の関係

【堀田】昨年12月議会でも承認した村民の財産である災害時の備蓄米が本年3月でなくなつた。これはどういふことか。

【村長】備蓄米放出の経緯は委託契約を行った後、『災害時にける物資供給に関する協定』を締結。災害時の米の確保が可能となったため、ふるさと納税の返礼品としてすべて放出した。

【堀田】備蓄米の食料保存契約書に備蓄米の購入量について数字の提示がなく、契約書として成り立たないのではないか。

【村長】金額は2,999万7千円の金額が入っている。

【堀田】金額の記載はされているが、金額に対する数量が記載

されていない。これは業者が言うまでである。契約書として成立しない。

ふるさと返礼品（備蓄米）に阿蘇産と記載されている。西原産は含まれているのか西原産が含まれていなければ違法。西原村では、「ひのひかり」と「こまる」しか植えていない。

【村長】西原村産を含む熊本県産で出しており、ふるさと納税返礼品のルールに沿っている。

【堀田】村民の財産である備蓄米をふるさと返礼品として拠出するにあたり、財産の処分は地方自治法96条第1項第8号の規定により、議会の議決に付さなければならぬ。また、西原村財務規則第54条歳出金の構成に違反しているのではないか。

【村長】違法性についての回答なし。*参照 P3総務課長答弁有

まとめ

業者から備蓄米6万4,260

新工業団地造成地で瑕疵が発生したらどうする

村長／土地の売主に瑕疵担保責任がある

村民の財産、災害用備蓄米はどうなった

村長／物資協定締結により災害時の米の確保ができたので、ふるさと納税返礼品として全て使った



令和7年JAに出荷された全西原産の米（ヒノヒカリ）60.5俵

0kg（1,071俵）を精米後、ふるさと納税の返礼品として精米5万4,000kg（900俵）を拠出している。本来、玄米を精米すればぬか等のロスが平均10%であり、これを単純計算すると6万4,260kgの玄米は精米後5万7,834kgである。これを引くと3,834kg、金額にして161万280円が不明。これはどこに行ったのだろうか。

General Questions

桂 悦朗 議員

発言が「～である。」調で記載していますが、質問・答弁は丁寧語で発言されています。

一般質問

ふるさと納税指定基準違反チェック体制はできているか

村 長／返礼品に対する審査の強化・事業者からの誓約書提出で対策

備蓄米を返礼品として提供したが産地偽装で指定基準違反では…

村 長／近隣市町村で生産されたものと混在している場合は出品可能

ふるさと

納税について

【桂】ふるさと納税は、地方と都市部の収税格差を緩和する目的で創設されている。

生まれ育った故郷やお世話になった自治体を支援するのが制度の趣旨である。

故郷を離れ県外で生活されている方々へどのようにPRしているのか。

【村長】西原村のホームページでの紹介をはじめ、各地域の県人会の会合での周知、関東・関西での新聞雑誌等への広報、熊本県の関東・関西事務所等への納税制度の経費の中で最大限の周知をしている。

【桂】ふるさと納税の指定基準・募集適正基準・地場産品基準に違反し指定取り消しを受けた自治体も増えてきている。

返礼品の産地偽装も後を絶たないようだが、本村は仲介サイト事業者に対し、チェック体制

はできているか。また対策・対応は。

【村長】返礼品に対する審査の強化や事業者からの誓約書の提出。

また、トラブルの未然防止に向けては、新しい制度に合わせて不良品や偽装品等の違反がないよう努めている。

ふるさと納税

返礼品について

【桂】返礼品の調達費用や梱包費・送料・手数料にかかった経費総額は寄付額の何パーセントになったか。

【総合政策課長】返礼品調達費は約1億3千万円で寄付総額の24.5%で経費総額は約2億6千万円で寄付総額の48.7%となっている。

【桂】商工業振興費の役務費のインターネット販売促進事業の経費に含まれるのであれば54%になり指定基準違反になるのではないか。

ふるさと納税 指定基準

- ①「広告目的基準」……………明確化
- ②「付加価値基準」……………算出方法の明確化
- ③返礼品等の調達費用……………妥当性確保
- ④募集費用の透明性……………向 上
- ⑤返礼品確認事務……………効率化

【村長】地域の資源を商品化するブランディングコンサルに対する経費は、ふるさと納税の経費には該当しないため入れていない。

【桂】西原村に寄付をされた方々に、返礼品として送られたお米は西原村産だと信じておられると思う。

西原村のお米は一粒も入っていないのであれば地場産品偽装であり、指定基準違反になるのではないか。

【村長】近隣の市町村で生産されたものと混在している場合は出品可能となっており、制度上は問題ない。



西原村産のお米（ひのひかり）

J A阿蘇に1俵も出していないければ、アウトであるが、西原村からJ A阿蘇に出しているのので、産地偽装ではない。



益城-嘉島-西原環境衛生施設組合議会報告

組合議員／堀田直孝・加藤博敏

令和7年第2回益城-嘉島-西原環境衛生施設組合議会定例会が、
令和7年8月29日組合会議室において開催された。

議案第4号及び議案第5号が提出され、内容については次のとおりである。

議案第4号「令和6年度益城-嘉島-西原環境衛生施設組合一般会計決算の認定について」である。

◆歳入総額……………5億5,762万6,259円

◆歳出総額……………5億193万9,258円

◆歳入歳出差引残額……………5,568万7,001円

議案第5号「令和7年度益城-嘉島-西原環境衛生施設組合一般会計補正予算について」である。

◆歳入 繰越金……………2,568万7,000円

◆歳出 塵芥処理費……………2,349万円

◆歳出 保険衛生費……………60万円

◆歳出 予備費……………159万7,000円

以上提出された2議案について全員一致で可決された。

【報 告】

《令和6年度ごみ搬入実績割合》

益城町／61.1% 嘉島町／25.2% 西原村／13.7%

《令和6年度火葬件数実績》

益城町／379件 嘉島町／105件 西原村／73件

広報委員会研修報告

坂本隆文・尾崎幸穂・中西義信・加藤博敏・山下圭介

東京渋谷公会堂で開催された全国町村議会広報研修会に、
西原村議会広報委員5人全員で参加しました。

研修は3部構成で、それぞれ専門の講師から実践的な内容を学びました。

1人目の講師からは「読まれる広報誌づくり」として、

インタビュー記事の題材選びや取材目的を明確にし、

目的に沿ったレイアウトや文字の工夫が重要であると学びました。

2人目は「スマートフォンを活用した撮影技術」で、

動画撮影時のブレ防止やテロップを入れるスペースを意識した構図など、

実践的な撮影のポイントを紹介されました。

3人目は福岡県大刀洗町議会の平山賢治委員長より、「住民にわかりやすい広報誌づくり」として、

行政的な言葉を避け、専門用語には注釈を加える工夫を紹介。

条例内容も簡潔に要約するなど、参考になる点が多くありました。

※今回の研修を通じ、今回の広報誌づくりに活かしていきたいと思います。



どきどきあんときの質問は NISHIHARA VILLAGE CONGRESSIONAL QUESTIONS どきどきやんなった?!



庁舎内に防犯カメラを (令和4年12月一般質問)

庁舎内の防犯対策及び住民からの問合せ等において、窓口で罵声を上げたりと、職員の健康管理を心配するところがあるため、庁舎内に防犯カメラの設置をしてはどうか現在の状況…

庁舎内において令和5年5月に防犯カメラを設置済
(防犯を目的とした庁舎内への不法侵入者等を記録するもの。)

《設置内容:庁舎内設置10箇所》

《屋外設置4箇所》



設置箇所:庁舎内廊下等(窓口及び執務内は、プライバシー保護により対象外とする。)
屋外は、既存カメラと交換

SNSを含めた村の情報発信は (令和3年9月一般質問)

メール・LINE・フェイスブック等のSNSを含めた情報発信は考えているか現在の状況…

ICT を活用した村民への各種情報発信の手段として、村公式ウェブサイト、村LINEに加え、InstagramなどのSNSを有効活用し、積極的な村政情報を発信している。
直近の人口カバー率はLINE約 15.8%、Instagram10.6%



令和7年9月末人口 7,107人



日本の固有領土 北方領土

西口 義充

北方領土青少年等現地視察研修

北方領土青少年等現地視察研修は(国交省)内閣府北方対策本部が、政府方針のもと広報・啓発活動運動の支援を行っています。各県2年に1回の事業で中学生・高校生を対象に応募があり、18名の生徒が参加しました。研修費用については全額対策本部より支援があります。3泊4日の研修で西原村からは中学生男子2名・女子2名計4名の生徒に研修に参加いただきました。この研修でいろんなことを学び体験された研修報告を「広報西原」に2名・「ゆうすい」に2名掲載させていただきましたのでご紹介いたします。

日本の固有の領土で、北海道本島に近い、歯舞群島、色丹半島、国後島、択捉島の四つの島は先祖が代々引き継いできた土地です。北海道根室市最東端に位置する町で、納沙布岬から歯舞群島の貝殻島、水晶島、勇留島、秋勇留島、などが見え、天気の良い日には国後島の山々を見ることができます。

納沙布岬から貝殻島までは3.7キロメートルの距離にあり、とても近くに見えています。この島々は1945年(昭和20年)、ソ連が「日ソ中立条約」を一方的に破棄して対日参戦しました。ソ連軍は終戦後の20年8月28日から上陸をはじめ9月4日までの間にアメリカ軍がいないことがわかり北方四島を武装解除し、9月5日までに北方四島をすべて占領されてしまいました。当時この島々に住んでおられていた方は1万7,291人不安に駆られ危険をおかして脱出した人は1万人位おられ、住み慣れた故郷を捨てきれず島に残った人々は1947年(昭和22年)強制的に日本本土に引き上げさせられました。

日ロ間の漁業問題についても終戦後北方領土がソ連に占領され、周辺海域で操業する日本の漁船がだ捕されるという事件が多く発生しました。ロシアは領海12カイリと決め、日本の漁船が近づくと領海侵犯と密漁の疑いでだ捕します。だ捕するのは、ロシアの国境警備隊の警備艇で、だ捕されれば船長や漁労長は短くて3ヶ月、長いときは4年の刑罰を受け、抑留されますが他の漁船員は1ヶ月から3ヶ月の抑留で返されます、船体、漁具、漁獲物は取り上げられます。今回の視察研修でエトピリカ船(北方四島の交流事業で使用される旅客船)の中で船員として働いている方々に北方四島の話聞く機会がありました。船内にたくさんの菊の花があり多くの著名人の方々の名前がありましたのでお尋ねしたところ、今回は島民の皆様の墓参りはできないとのことでした。それは今ロシアとウクライナでの紛争で動けないとのことと元島民の方々にはさみしい思いと、残念な気持ちではなかったと思います。元漁船にのられていた船員さんのお話を伺うことができ、ソ連にだ捕され怖い思いをされた体験を聞くことができました、漁場に出て4回だ捕、逃げると警備艇による銃撃があり亡くなった人がいること、抑留生活での一日の食料は食パン2枚に角砂糖2個これが毎日の食事だったこと、何よりもおなかがすいてたまらなかったとの思いを話されました、そして監視が厳しくつねに銃を所持していて気の休まることはなかった。自分は漁船員だったので抑留生活は40日で帰ることができたが、船長はサハリンにて取り調べを受け長い刑罰をうけなければならないなど大変つらい経験をされた事など今まで聞くことのなかった生々しい話をされた。北方領土周辺の海域はたくさんの魚が取れる世界三大漁場となっている有数の漁場でありながら思うように魚が取れない、この海で生活をされている方々には大変な心労とご苦勞をされておられるのではないかとご推察いたします。北方領土返還要求運動から70年、実現するために領土問題解決には、長い忍耐が必要で全国的な運動として発展していくことも大切、この返還要求運動の実現ができるまで、この運動を若い世代に引き継ぐ事が重要である。そのためにも何より学校教育が重要であると共に国民一人ひとりがこの問題を正しく理解し、関心を高めて政府の後押しをすることが最も大事である。



北方領土返還シンボル像「四島のかけ橋」



北方領土について考えたこと

《3年》岩崎 颯汰

私たちは、北海道での四日間の視察を通じて、北方領土について理解を深めるとともに、豊かな自然や歴史に触れることを目的に学びを進めました。教科書や資料だけでは分からないことを自分の目で見て耳で聞き、心で感じる事ができたのはとても貴重な体験でした。

まずは、羅臼国後展望塔を訪れ、国後島をはじめとする北方領土を一望しました。島々は本当にすぐ近くに見え、地図で学んできたことが現実の風景として迫ってきました。展示資料からは、北方領土の歴史や現状、ロシア人の居住の様子などを知ることができ、日本人がどのような姿勢でこの問題に向き合うべきかを考えるきっかけになりました。また、知床横断道路では、多くの人々の努力によって山を切り開き築かれた道が今も大切に使われていることを知り、先人たちが未来に残してくれた遺産の重みを実感しました。

次に、羅臼ビジターセンターで知床の生態系について学びました。熊やシャチといった大きな動物だけでなく、プランクトンや植物といった小さな命が食物連鎖でつながり合い、自然の豊かさを支えていることを知りました。知床が世界自然遺産に登録されている理由がよく分かり、自然を守ることの大切さを改めて実感しました。さらに、バター作り体験では手作業の大変さと完成したときの喜びを味わい、開陽台展望台からの大パノラマでは雄大な自然の息吹を肌で感じました。これらの体験を通して、北海道の自然の魅力と人々の暮らしの関わりを学ぶことができました。

最後は、納沙布岬を訪れ、目と鼻の先にある歯舞群島を見ました。その近さに驚くと同時に、北方領土が日本にとってどれほど身近な存在であるかを強く感じました。北方館では、日本とロシアの関係に加え、アメリカが関わった歴史についても学び、単純に「敵と味方」という見方ではなく、複雑な歴史を多角的にとらえることの大切さを知りました。また、ニ・ホ・ロ北方四島交流センターでは、元島民の古林貞夫さんのお話を伺い、戦争や占領下での生活、ロシア人との共存の実情について直接学ぶことができました。さらに、根室高校の出前授業では、地元の高校生たちが真剣に北方領土問題に取り組む姿に触れ、同世代として強い刺激を受けました。

この視察を通して、私は「北方領土は日本固有の領土である」という事実を改めて確認するとともに、「争いなき解決」を目指すことの大切さを強く感じました。戦争による侵攻は決して許される行為ではありませんが、すべての責任を一方に押し付けるのではなく、人と人との理解を大切にする視点が必要だと考えるようになりました。ロシア人が悪いのではなく、戦争そのものが多くの人々の暮らしを奪ったのだという考えを持てたことは大きな学びでした。

これから私たちにできることは、決して大きなことではないかもしれませんが、署名活動やSNSでの発信など、小さな一歩を積み重ねることで思いを広げていくことは可能です。今回の視察で得た学びや友情を大切にし、微力ながらも北方領土の返還と平和的な解決に向けて自分なりに行動していきたいと思います。いつの日か北方領土が日本の一部として世界に認められ、平和の象徴として復帰することを心から願っています。



北方領土視察団 中学生見聞録

国民皆で北方領土の問題を考えたい

《2年》緒方 柚月^{ゆづき}

私は、北方領土視察団の一員として参加し、7月29日から3泊4日北海道へ行ってきました。

まず、1日目の「羅臼国後展望塔」では、北方領土についての資料が分かりやすくまとめてありました。ここで心に残ったことは、二つあります。一つ目は、北方領土にはそれぞれの島特有の自然があるということです。今のままでは、島独自の自然に触れる機会がなく、もったいないと感じました。二つ目は、北方領土返還要求の署名活動をしたことです。私が署名したことで、返還に少しでも近づければ、北方領土に住んでいた方々のためになるのではないかと思います。

2日目は、羅臼ビジターセンターに行き、バター作り体験をして、開陽台展望に行きました。開陽台展望台では、濃霧であまり景色が見えませんでしたが見える範囲では、きれいな森を見ることができ、いい場所だなと思いました。

3日目は、納沙布岬、四島のかけ橋北方館に行ったあと、この旅行のメインであるニ・ホ・ロ北方四島交流センターに行きました。納沙布岬は、東経145°49'01北緯43°23'07に位置し、日本本土最東端の場所です。納沙布岬からは、貝殻島と水晶島が見えました。そこで私は、こんなに近くにあって島もはっきり見ることができるのに、なぜ行くことができないのだらうと思いました。以前、「えとびりか〜思いを紡ぐ島〜」という元島民の方々の当時の状況をアニメにしたものを見たことがあります。ソ連が島にやってきて島をうばわれた島民たちが、「なんで私達の島なのにソ連にうばわれたの、私達はもう一生自分の故郷には帰れないの。」と言っていたのを思い出し、胸が苦しくなりました。また、四島のかけ橋北方館では、館長の方が北方領土について歴史などを教えてくださいました。次に、元島民である古林貞夫さんの講話を聞きました。古林さんは、低学年のときに北方領土（故郷）をはなれ、苦しい生活や思いをしながら過ごしていました。ソ連の軍人が家に入ってきて怖い思いをしたこと、食事はソ連人の食べ残しを食べていたこと、怖かったけどソ連の兵隊は暴力を振るわず優しくしたこと、収容所での生活はとても苦しかったこと、日本の船が迎えに来たときはとても嬉しかったことなどを聞きました。特に、小学校低学年のときに故郷を離れてしまったことと、収容所での生活が衝撃的でした。なぜなら、収容所で小林さんたちは、食べられるかもわからないスープを飲まされたり、人数が多く、寝られない日が続いたり、トイレを自分たちで作ったりという今では考えられないようなことを小学校低学年でしていたからです。もし今私がそういった状況におちいっても、私はきっと何もできないと思います。そういった話をされたあとに古林さんがおっしゃったのは、「ふるさと、自分の生まれ育ったところを大事にしてください。年をとるにつれ、ふるとは恋しくなり、今は足を踏み入れたい思いでいっぱいだ。」という言葉でした。そして、「北方領土は日本の領土であることを忘れないで下さい。私は、一日でもはやく北方領土が戻ってくることを願っている。」

という言葉でしめくられました。

そういった願いを叶えるために私ができることは、この四日間で学んだことをまずは身近な家族や学校の皆に発信し、現状を知ってもらうことだと考えています。そうすることで北方領土の話は、自分に関係のない話ではなく、国民皆で考えていくべき問題だと知ってもらえると思います。私は、北方領土がはやく返還される日を願ってこれからを過ごしていきたいです。



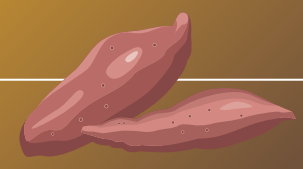
がんばろう!! 職場から SHOKUBA KARA KONNICHWA こんにちは

このコーナーでは、西原村
活性化のため、村内で頑張っ
ている方を今後も紹介して
参ります。



甘藷栽培

南利拓馬さん



【就農時の経営規模】

甘藷30畝

【将来の経営目標】

甘藷200畝



現在就農2年目になります。それまでは福祉系の仕事をしていたのですが、以前から興味があった農業に就くことを決めました。私は幼少期から畑や山の中で遊ぶことも多く、親戚のからいもを掘った後のふかふかな土の上を走りまわったことを思い出します。

農業に興味はありましたが、知識や経験はゼロのため、何から始めていいのかも分かりませんでした。勝手に師匠と呼ばせていただいている大

田吉明さんをはじめとする多くの方々にご指導いただき少しずつ学ぶことができました。本当に感謝しています。

いざ農業を始めてみると、天候に左右されたり、病気や害虫の事など大変な事もありますが、より良い作物を作っていける様日々努力していきたいと思います。

また、昨年度からJAの青壮年部にも加入させていただきました。多くの農家の先輩方から話を聞いたりする中で学ぶ事も多く、たくさんの事を勉強させていただいています。

まだまだ一人前には程遠いですが、西原村の農業を盛り上げていける一員になればと思っていますので今後ともよろしくお願ひいたします。



編集後記

議員になり一年が経ちました。『村政』について二から学び、重責の中にも充実した日々を過ごさせてもらっています。

これから大きく変わろうとしている西原村。

住民の皆様と共に課題を解決しながら、より良い村を創っていきたいと思います。

広報委員会でも分かりやすく、見やすい紙面を心掛けます。

皆様のご意見お待ちしております。

文責／山下圭介

広報委員

- 委員長 坂本 隆文
- 副委員長 尾崎 幸穂
- 委員 中西 義信
- 委員 加藤 博敏
- 委員 山下 圭介

発行責任者

- 議長 西口 義充